

KSK 扉よひらけ
認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター

2020 年度 事業報告

2021 年度事業計画



一九八四年八月二〇日 第三種郵便物承認 毎月五回（五、十、十五、二十、二十五日）発行 定価五〇〇円

大阪精神医療『人権』センターは、 精神障害者の『人権』が守られるための活動を続け、 安心してかけられる精神医療の実現を目指します。

認定 NPO 法人 大阪精神医療人権センターの目的

精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的とする

1
声をきく
入院者の立場に
たった権利擁護
活動を実践する

2
扉をひらく
精神科病院を開
かれたものにする

3
社会をかえる
安心してかけ
られる精神医療を
実現する

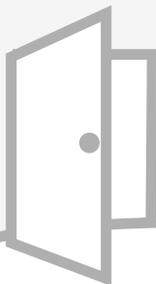


権利擁護活動の具体的内容

- 1** 権利（があるということ）を知ることの支援（アウトリーチ）
- 2** 今ある権利を使いこなすことの支援
- 3** 権利の現状の調査・分析（リサーチ）
- 4** 権利侵害に対する救済・回復支援
- 5** 権利を使いこなした結果としての制度改革・新しい制度提案（ロビー活動）
- 6** 次世代に人権理念を受け継ぎ発展させる人材の育成

2020 年度
事業報告

2021 年度事業計画



OSAKA Center for
Mental Health and Human Rights

第1

事業の概要

- 1 当センターの目的（ビジョン）・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
- 2 日本の精神医療の現状と課題解決に向けて～3つの活動（ミッション）・・・・6

第2

「声をきく」活動の実施状況と成果

- 1 個別相談の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- 2 個別相談の拡充に向けた取組み・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (1) 「精神科入院者への権利擁護の普及のためのコンサルテーション事業」実施
全国検討チーム / 個別相談活動のリーダー養成講座 / オンライン動画を用いたワークショップ / 設立35周年記念シンポジウム / 神奈川精神医療人権センターからの視察と意見交換
 - (2) 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）
「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」
分担研究「精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究」への参加
研究協力者として研究班会議への参加 / オンライン面会活動
- 3 2020年度の「声をきく」活動の成果・・・・・・・・・・・・11

第3

「扉をひらく」活動の実施状況と成果

- 1 精神科病院への訪問活動の実施・・・・・・・・・・・・12
療養環境サポーター活動 / 医療観察法病棟への訪問活動
- 2 630調査の情報公開請求・・・・・・・・・・・・13
- 3 情報公開活動・・・・・・・・・・・・13
- 4 2020年度の「扉をひらく」活動の成果・・・・・・・・・・・・14

第4

「社会をかえる」活動の実施状況と成果

- 1 声明・意見表明による政策提言活動・・・・・・・・・・・・15
神出病院の集団虐待事件に関する申入書・要請書の提出
- 2 権利擁護システム研究会・・・・・・・・・・・・15
- 3 講演会等の開催・・・・・・・・・・・・17
 - (1) 講演会「精神科病院への長期入院をなくしていくために～実践例から考える～」
 - (2) 一人芝居「私 精神科医編」動画視聴&アフタートーク
 - (3) 医療観察法を廃止しよう全国集会!
- 4 調査事業・・・・・・・・・・・・19
- 5 書籍出版・・・・・・・・・・・・19
- 6 寄稿・講師派遣・メディアへの取材協力・・・・・・・・・・・・19
- 7 国や自治体、他機関の会議等への参加・・・・・・・・・・・・19
- 8 情報発信・・・・・・・・・・・・20
- 9 2020年度の政策提言活動の成果・・・・・・・・・・・・20

第5

その他の事業

第6

組織体制

- 役員 / 事務局長 / 会員数 / 活動参加者数 / 社員総会 / 理事会・・・・・・・・・・・・21

組織基盤強化への取り組み	22
(1) パナソニックNPO/NGOサポートファンド for SDGs	
(2) 公益財団法人SOMPO福祉財団「NPO 組織基盤強化助成」	
受賞	22
(1) 第50回毎日社会福祉顕彰	
(2) 大阪商工信用金庫『コロナに負けない。』応援資金	

別紙

1 電話相談内容	23
2 面会活動の実施状況	24
3 オンライン面会チラシ	27
4 療養環境サポーター活動で検討依頼事項と回答例	29
5 寄稿・講師派遣・メディアへの取材協力	32
6 人権センターニュース内容	34
7 社員総会の開催状況	37
8 理事会の開催状況	38

2020年度 活動計算書 貸借対照表 / 財産目録 / 財務諸表の注記 39

2021年度 事業計画書

第1 事業の実施方針 44

第2 「声をきく」活動の内容 44

- 1 個別相談活動の実施
- 2 電話相談の基盤整備と強化
- 3 精神科アドボケイトの養成

第3 「扉をひらく」活動の内容 45

- 1 訪問活動の実施
- 2 630 調査

第4 「社会をかえる」活動の内容 45

- 1 権利擁護システム研究会
- 2 権利擁護活動の拡充に向けて
- 3 神出病院事件・医療観察法についての取り組み
- 4 調査事業
- 5 寄稿・講師依頼・取材対応
- 6 国や自治体、他機関の会議等への参加
- 7 情報発信

第5 活動の充実・強化に向けて 47

- 1 組織基盤の強化
- 2 活動参加者を募集するためのリーフレットと動画の作成

2021年度 活動予算書 48

2020年度 事業報告書
(事業期間：2020年4月1日～2021年3月31日)

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

目次：
第1 事業の概要
第2 「声をきく」活動の実施状況と成果
第3 「扉をひらく」活動の実施状況と成果
第4 「社会をかえる」活動の実施状況と成果
第5 その他事業
第6 組織体制

第1 事業の概要

1 当センターの目的（ビジョン）

当センターは、精神医療及び社会生活における精神障害者の『人権』を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献することを目的（ビジョン）としています。

2 日本の精神医療の現状と課題解決に向けて～3つの活動（ミッション）

日本の精神医療の現状		
安心してかけられる精神医療となっていないこと		
日本の精神医療の現状を生み出す3つの課題		
精神科病院入院者の権利擁護システムが不十分	精神科病院の密室性や閉鎖性	精神障害・精神疾患に対する差別意識や偏見
3つのミッション・活動		
① 声をきく	② 扉をひらく	③ 社会をかえる
～精神科に入院する方の立場にたった権利擁護活動を実践するために～	～精神科病院を開かれたものにするために～	～安心してかけられる精神医療を実現するために～
入院者のための個別相談（手紙、電話及び面会）	精神科病院への訪問活動及び情報公開	精神医療及び精神保健福祉に係る啓発・政策提言

第2 「声をきく」活動の実施状況と成果

当センターは、「声をきく～精神科に入院する方の立場にたった権利擁護活動を実践するために～」というビジョン（価値観）をもって、「入院中の方のための個別相談（手紙、電話及び面会）」を行っています。これにより、精神科に入院中の方のための権利擁護システムが不十分であるという現状を解消し、本来求められるべき権利擁護システムの構築を目指します。

1 個別相談の実施

精神科に入院する方の立場に立った権利擁護活動を実践するために、当センターでは、精神科病院に入院中の方からの電話や手紙、面会による個別相談を実施しています。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の流行によりこれまでのように面会に行くことができなくなりました。電話相談では「病院から外出しにくくなった」「退院先の見学が延期になった」等の声が寄せられる中、以下のことに取り組みました。

①電話相談日を増やす

水曜日以外にも相談日を設け、相談予定日はフェイスブックと留守番電話にてお知らせすることにしました。

②電話相談の回線を増設

相談員2名が2回線を使って電話相談を行うことができるようにしました。

③はがきと手紙の活用

これまで面会に行っていた方には、例年の暑中お見舞いと年賀状だけでなく、2020年3～4月の間に「すぐに面会には行けないけれどお気軽にお電話をください」とはがきを送りました。

初めての電話相談の方には積極的にリーフレットと手紙を送りました。

④テレホンカードと切手の寄贈

テレホンカードと切手の寄贈を募ったところ、全国各地より23名の方からテレホンカードや切手のご寄贈をいただきました。古い切手には1円や2円の切手を添えてくださる方もあり、お心遣いに励まされました。

⑤オンライン面会の実施

独自でオンライン面会を開始した病院および研究事業（詳細は3（2））の協力病院にて、それぞれ1名の方とオンライン面会を行いました。

《相談件数》

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度
① 手紙	329件	200件	60件	33件	36件	30件
② FAX	7件	2件	1件	0件	2件	5件

③ メール	105件	41件	14件	44件	4件	6件
④ 電話	830件	885件	1021件	854件	830件	679件
⑤ 面会	7回 4病院	179回 17病院	171回 19病院	102回 15病院	39回 12病院	27回 10病院
⑥ オンライン面会	7回 2病院					
合計	1285件	1307件	1267件	1033件	911件	747件

*別紙1 電話相談内容/別紙2 面会活動詳細

＜相談の傾向および分析＞

新型コロナウイルス感染症の流行により、

- ・外出制限に関する電話相談について、
2019年度－26件 が
2020年度－65件 に増加しました。
- ・「手紙が欲しい」という電話相談が、
2019年度－3件 に対し
2020年度－47件 と増加しました。

これは面会に行けない代わりに、こちらから手紙を書いたり、電話相談のためにテレホンカードをお送りしたことが影響しています。

面会に行けない状況を電話やはがきでお伝えしていますが、それでも「面会に来てほしい」という訴えが84件ありました。

2 個別相談の拡充に向けた取組み

(1)「精神科入院者への権利擁護の普及のためのコンサルテーション事業」実施

※日本財団助成事業

精神科に入院中の方への権利擁護活動を充実させるために、2017年度から日本財団助成事業「精神科病院入院者への権利擁護活動の様々な地域への拡充」に取り組んできました。2020年度はオンラインを活用し、以下の事業を実施しました。

ア 全国検討チーム

日時：2020年7月6日・8月9日・9月24日・10月26日

2021年1月22日・2月22日・3月25日19時～21時

開催方法：オンライン（ZOOM ミーティング）

参加者：大阪・神奈川・埼玉県・兵庫県精神医療人権センターから各回約15名
（2019年度に公開講座を実施したセンター）

目的・内容：連携強化と精神科入院者への権利擁護の普及（オンラインワークショップ・シンポジウム）についての検討

イ 個別相談活動のリーダー養成講座

～NPO・ビジョンの実現・組織基盤について考える～

日時：2021年2月22日（木）19時～21時

開催方法：オンライン（ZOOMミーティング）

講師：河合将生さん（NPO 組織基盤強化コンサル office musubime 代表）

参加者：全国検討チーム参加者・大阪精神医療人権センター個別相談活動参加者
各地のセンター活動参加者

ウ オンライン動画を用いたワークショップ

～精神科に入院中の方の立場に立った権利擁護活動の拡充に向けて～

日程（14～16時）	内容	コーディネーター
10月10日（土）	大阪精神医療人権センターの実践	細井大輔さん
10月17日（土）	『退院できない理由』が誰の理由か考える	角野太一さん
10月31日（土）	入院している人から話を聞くこと	彼谷哲志さん

内容：オンライン動画の視聴・解説・グループディスカッション・質疑応答

開催方法：オンライン（ZOOMミーティング）

参加者：40名

参加費：3,000円

共催：神奈川・埼玉県・兵庫県精神医療人権センター

<感想>

- ・ 本人の人権を中心軸に置くことの大事さにあらためて気づかされました。また、面会してお話を伺うことが、処遇改善や退院へとつながるとても大きな力を持っているのことがわかりました。希望を感じる研修でした。
- ・ 各地域で活動を作っていくためには、弁護士の方が参加してくださる必要があると思いました。（でも、そこがなかなか難しいのかなあというふうにも感じています。）
- ・ 精神科病院で、人権が保障されてない現実に、何かお手伝いできることを探しています。そもそも人権は、どのようなことを指すかも含めて、勉強するために参加しました。

エ 大阪精神医療人権センター設立35周年 記念シンポジウム

「各地の精神医療人権センターの実践から考える～いま私たちができること～」

日時：2020年11月28日（土）13時～17時

開催方法：オンライン（ZOOMミーティング）

参加者：70名

参加費：第1部のみ 1,000円、第1～3部 2,000円

- 内容 : 第1部 各地の精神医療人権センターによる実践
- 1 埼玉県精神医療の現状と課題(埼玉)
 - 2 神出病院事件における取組と課題(兵庫)
 - 3 オンライン面会の拡充に向けて(大阪)
 - 4 設立とクラウドファンディングによる資金調達(神奈川)
- 第2部 分科会 課題や解決方法(意見交換)
- 第3部 パネルディスカッション
- 共催 : 神奈川・埼玉県・兵庫県精神医療人権センター
- 後援 : DPI日本会議、日本障害者協議会、全国精神保健福祉会連合会、地域精神保健福祉機構、日本精神保健福祉士協会、全国精神障害者地域生活支援協議会、日本精神神経科診療所協会、大阪精神障害者連絡会、大阪府精神障害者家族会連合会、大阪精神科病院協会、大阪精神保健福祉士協会、大阪精神科診療所協会、東京精神医療人権センター、大阪弁護士会、九州弁護士会連合会、近畿弁護士会連合会

<感想>

【埼玉・神奈川】

- 地元の630調査を入手し、課題を分析し、関心を持っていただけそうな方々を増やしたいと思います。事務局がなくても、週1でもOKであれば、ハードルが下がりました。やれそうな手ごたえを得たことに感謝いたします。

【兵庫】

- あらためておぞましい事件であったことを認識するとともに、精神医療の状況を改善していくための道のりの険しさを感じました。同時に関係者のみなさまのご尽力と協力関係が広がっていること、そして裁判は終結しても被害者/入院者の権利回復という主題が忘れられているというご指摘も深く受け止めました。

【大阪】

- 35年かけて築いてこられた活動、そして、個々の精神科病院および諸団体との関係構築の重要性を再認識しました。一方、35年経っても権利擁護の課題は山積という現実を直視せざるを得ません。『人権センターだからできる活動を拡げ、継続する』ためにも、私たち一人ひとりの関心と参画が不可欠だと思っています。
- 今回のオンライン面接の枠組み作りも、常に先駆的な取り組みをされていて、全国に必ず広がっていくと感じました。精神病院の「扉をひらく」活動が、大阪モデルとして全国に広がってほしいと思っています。

【全体】

- 全国で地域の特徴を生かした人権センター活動が広がっていて、とてもいいですね。それぞれの人権センターの活動を報告し合うと、互いに真似できることが発見できてとても良いなと思いました。勇気づけられました。

オ 神奈川精神医療人権センターからの視察と意見交換

日時 : 2021年11月4日(水)
 会場 : アットビジネスセンタープレミアム新大阪(大阪市淀川区)
 内容 : 組織運営についての意見交換
 参加者 : 神奈川精神医療人権センターから8名・大阪から5名

(2) 厚生労働行政推進調査事業補助金(障害者政策総合研究事業)「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」分担研究「精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究」への参加

ア 研究協力者として研究班会議への参加

国立精神・神経医療研究センターの研究班が進めている精神科入院者への権利擁護システムの新しいモデル作りに研究協力者として参加しました。

イ オンライン面会活動

- ①お知らせ用チラシとポスターの作成 *別紙3
- ②オンライン面会の実施方法の検討(手段の検討・端末の選定・手順等)
- ③オンライン面会研修

日程 : 2020年10月3日(土) 14時~16時30分

参加者 : 当センター面会活動参加者 16名

オブザーバー 国立精神・神経医療研究センター1名

内容 : オンライン面会事業についての説明と意見交換

- ④利用者・病院スタッフ・相談員用調査票(アンケート)作成への協力
- ⑤大阪精神科病院協会例会での説明と協力依頼
- ⑥協力病院との打ち合わせへの参加

※協力病院 : 榎坂病院・大阪さやま病院・久米田病院・七山病院・ねや川サナトリウム・浜寺病院

- ⑦オンライン面会のテスト施行 1名(3回)

3 2020年度の「声をきく」活動の成果

新型コロナウイルス感染症の流行により、これまで通りの面会活動ができなくなりましたが、電話相談や手紙を活用することで、これまで面会に行っていた方とのつながり、新たな相談者とのつながりを持つことができました。

オンライン面会のテスト施行を開始することができました。対面面会のかわりにはありませんが、入院中の方とつながる新たな手段ができました。入院中の方からもオンライン面会参加者からも「顔を見て話せるのはいい」との感想をもらうことができました。

第3 「扉をひらく」活動の実施状況と成果

当センターは、「扉をひらく～精神科病院を開かれたものにするために～」というビジョンをもって、「精神科病院への訪問活動及び情報公開」を行い、精神科病院の密室性、閉鎖性の解消を目指します。

1 精神科病院への訪問活動の実施

(1) 療養環境サポーター活動

当センターでは、精神科病院に入院中の方の人権を擁護し、より良好な療養環境の改善に向けて、精神科病院の病棟等に訪問・視察を行い、入院中の方々から聞き取りを行う等、精神科病院への訪問活動に参加しています（2003年から精神医療オンブズマン制度、2009年から療養環境サポーター制度）。

療養環境サポーター制度では、当センターは、訪問先病院の選定、サポーターの日程調整、報告書作成への関与等、重要な役割を担ってきました。しかし、2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響により2020年3月以降、この活動は停止しており、大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会にて再開について検討をしていますがまだ再開の見通しは立っていません。

《訪問回数》

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
回数	0回	11回	12回	12回	12回

《大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会》

療養環境サポーター活動について検討する大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会は2か月に1回開催され、当センターから2名の委員が参加しています。傍聴可能です。2021年度はオンラインで開催されました。*別紙4 検討内容

(2) 医療観察法病棟への訪問活動

この活動では、法律専門職である弁護士と当センターの職員が連携、協力して、入院中の方と面会し、当センターが長年蓄積してきたノウハウや情報を提供し、相談を受けるとともに、法的観点からの助言を行ってききましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。

《活動の回数・相談者数》

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
回数	0回	5回	5回	6回	6回
相談者数 (新規)	0名	8名 (新規1名)	11名 (新規1名)	13名 (新規2名)	10名 (新規1名)

2 630調査の情報公開請求

2020年度の630調査については、情報公開請求により開示されました。これまでは大阪府・大阪市・堺市それぞれに公開請求をしていましたが、今回は国立精神・神経医療研究センターへの提出の方法（オンライン）が変わったということで、大阪府に対してのみの請求で大阪府下全ての病院の情報が開示されました。堺市は各病院の情報をすべてオンラインで確認したため手元に残っていないとのことでした。

3 情報公開活動

(1) 扉よひらけ⑧の発行

たくさんのおみなさまのお力添えのもと、「扉よひらけ⑧」を発行し、250名の方と180機関にお届けすることができました。本当にありがとうございました。

ア クラウドファンディング

プロジェクト名：安心してかかれる精神医療の実現を『精神科病院訪問報告書』の発行

大阪府下50箇所の精神科病院を視察した報告書「扉よひらけ⑧」を発行すること、訪問活動の必要な背景やその活動を伝えるために、当センターとしては初めてクラウドファンディングに挑戦しました。

期間：2020年10月7日～11月30日

ご支援くださった方：181名

目標金額：200万円

達成金額：238万6500円

発行数：600冊

イ 「扉よひらけ⑧」完成報告会

日時：2021年2月20日・3月7日

開催方法：オンライン（ZOOM ミーティング）

内容：精神科病院への訪問活動について 関口美穂さん・三島慎二さん
療養環境サポーター制度の解説／訪問活動で大切にしている視点
訪問活動の流れ・積極的な取り組み・病院との意見交換

訪問活動の感想 小田原孝さん・東奈央さん

630調査の解説 松本真由美さん・西川健一さん

参加者：クラウドファンディング支援者 30名

<感想>

- 報告会での説明を聞くことで、この報告書の読み解き方がわかりました。
- 訪問活動で大切にしている点がとてもよいと思った。専門家的視点ではなく、医療ユーザーである一般市民の感覚を大切にしていること、欠点やアラ探しではなく病院とともによりよい療養環境をつくっていくという点がよかった。
- 訪問活動をされている方の真剣なお話、心に刺さりました。生半可な気持ちではなく、使命感を持って活動されていらっしゃる事がよくわかりました。

ウ 「扉よひらけ⑧」寄贈・販売

扉よひらけを多くの方にご覧いただけるように以下を実施しました。

- ①大阪府内の全ての精神科病院の看護部長、全国の精神保健福祉センター、国会図書館、全国の都道府県立図書館への寄贈
- ②ISBN（図書コード）の取得、Amazonとhontoへの登録
- ③チラシの配布や当センターWEBページへの掲載（内容や感想等）

4 2020年度の「扉をひらく」活動の成果

精神科病院をとりまくその構造そのものに「風穴」を開けることが、入院中の方の人権をまもり、権利を主張することにつながることを発信するため、クラウドファンディング企画を通して、入院経験のある人、訪問活動参加者、訪問を受け入れる病院経営者や病院の看護師等へのインタビューを行いました。多くの応援メッセージをいただき、クラウドファンディングページの閲覧数は1661名、181名の方のご支援により、多くの方に「扉よひらけ⑧」を届けることができました。

第4 「社会をかえる」活動の実施状況と成果

当センターでは、「社会をかえる～安心してかかれる精神医療を実現するために～」というミッションをもって、①精神障害や精神疾患に対する差別、偏見の解消に向けて、当センターの活動に、より多くの一般市民の方に参加してもらうための体制を構築するとともに、②「精神医療及び精神保健福祉に係る政策提言」を行い、精神障害や精神疾患に対する差別と偏見の解消を目指します。

1 声明・意見表明による政策提言活動

神出病院の集団虐待事件に関する申入書・要請書の提出

<事件の概要>

2020年3月に神戸市西区にある精神科病院・神出病院において複数の入院者に対する重大な虐待事件が発覚し、看護師ら6人が逮捕され、有罪判決を受けた。同病院では以前から虐待が常態化し、これに気付いている職員がいたにもかかわらず、これまで外部に伝わることはなかった。

<申入書・要請書>

2020年12月4日 大阪府宛「神出病院の集団虐待事件に関する申入書」

2020年12月11日厚生労働省宛て「神出病院の集団虐待事件に関する要請書」

<概要>

大阪府に対して厚生労働省に積極的に要請することを申し入れ、厚生労働省関係部局に要請書を提出しました。

- 1 精神科病床を有する医療機関における虐待について、障害者虐待防止法の通報義務適用対象とすること
- 2 大阪府で行われている「療養環境サポーター制度」のような入院者の立場に寄り添った第三者が精神科病院を訪問する権利擁護活動を制度化すること

2 権利擁護システム研究会

大阪精神医療人権センターは、「社会をかえる」という価値観に従い、政策提言活動や精神疾患、精神障害に対する差別、偏見をなくすための啓発活動を行い、安心してかかれる精神医療の実現を目指しています。2017年から権利擁護システム研究会を立ち上げ、日本の精神医療のあり方（医療保護入院、身体拘束、長期入院等）を批判的に検証し、変わっていくための方策を検討してきました。

権利擁護システム研究会では、それぞれの立場を超えて議論し、研究会の開催のみならず、研究会の成果をとりまとめ、人権センターニュースを発行したり、講演会を企画、開催しています。

2020年度のテーマ：精神科病院における治療文化を変えていくために

強制・管理・抑圧の多い精神医療を変えるには、法制度や政策だけでなく、根底にある精神医療の考え方（思想・文化）について掘り下げる必要があります。病気や障害をどのようにとらえるか、入院中の方とどう接するか、治療や回復の目標はどこにあり、どんなことが有用なのか。医療関係者がこれまで当然とってきたことは、実は偏った思考の枠組みかもしれません。このような探究は、制度政策の改革を打ち出すときの基軸になり、現場から医療を変える力にもなっていくでしょう。2020年度の権利擁護システム研究会では、竹端寛さん（兵庫県立大学）と原昌平さん（ジャーナリスト・精神保健福祉士）をコーディネーターに、「精神科病院における治療文化を変えていくために」をテーマとして、研究会を開催しました。

テーマ	日時（14～16時）	話題提供者
①精神科病院の文化と当事者のリカバリー	10月24日（土）	彼谷哲志さん （当事者・精神保健福祉士）
②精神科病院における治療文化を変えていくために	12月20日（日）	くるみざわしんさん （劇作家・精神科医）
③扉をひらく。扉はひらく	2月21日（日）	来栖清美さん（看護師）
番外編：精神科病院に身体拘束から治療文化を考える	1月24日（日）	長谷川利夫さん（杏林大学・精神科医療の身体拘束を考える会代表）

開催方法：オンライン（ZOOMミーティング）

参加者：30名

参加費：5,000円

コーディネーター：竹端寛さん（兵庫県立大学）

原昌平さん（ジャーナリスト・精神保健福祉士）

<感想>

第1回

- ・伴走する存在としての支援者であるなら、身体拘束や隔離などの強制力、「鍵」を手放すなどのアクションが必要なのではないかと思いました。自分がもし入院したら、そのような強制力を持っている人に自分の困りごとを話したくないと感じたからです。
- ・苦手な医師と対話するために、お互いのリカバリーの概念を考えあうことは大切なことかもしれないと思いました。

第2回

- ・人権や精神医療の改革を外に向けて語ることに同時に、その問題は内なる問題でもあるという視点が大切であるということに共感しました。

第3回

- ・様々な立場、職種の方からそれぞれの立ち位置から見た現実や率直な意見が聞け、多くの学びを得ました。研究会を通して、「自分の立場、立ち位置だからこそできること」を見出し、地道に活動する重要性を再認識しています。

番外編

- ・早く精神科特例を廃止しないといけないと思います。
- ・治療文化と共に世間の認識も変える必要があり、その第一歩が地域医療への移行なのかと思います。
- ・現在かわりがない人にも自分や家族と身近な問題とじてもらいたいです。

3 講演会等の開催**(1) 講演会「精神科病院への長期入院をなくしていくために～実践例から考える～」**

日時 : 2020年7月24日(祝) 14時～16時

開催方法 : オンライン (ZOOMミーティング)

参加者 : 55名

参加費 : 1,000円

講師 : 渡邊乾さん (訪問看護ステーション KAZOC 代表・作業療法士)

川口知大さん (長期入院の経験者・面会活動参加者)

コーディネーター : 竹端寛さん (兵庫県立大学)

※日本財団助成事業

<感想>

- ・病院は地域資源か?という問いと、地域の問題を投げ込まれているところが病院ではないか?という問いは考え続けていきたいと思いました。
- ・「病院」が、外側からどう見られているのかを知ることができてよかったです。院内にいると気づかないことがたくさんあります。こういう勉強会や講演に参加するスタッフは少ないのが現状で、すぐに内側から変わることは難しいかもしれません。それでも、境界がなくなり、様々なつながりを持ち、変わっていかねばと思いました。
- ・本人の意思を尊重して支援していくための受け皿、手厚い支援が地域に欲しいと思いました。
- ・精神科病院のベッド管理の仕組みが退院に向けた方向にならないこと、本人の意思や希望に沿われていないことを知りました。一方でローカルに根付いたそれぞれのあり方、混ざり合うオリジナルの地域づくりが求められていることや、地域や障害の理解啓発など悠長なことではなく、混ざり合うことから馴染ませることをまず始める!ということばが力強く響きました。
- ・組織の中においても、あたりまえのこと(人権等)を当たり前と言える様にして

いたいと思います。

KAZOC が事業と事業の相互補完性を意識していることや、病院の人材をどのように地域に取り込むといった戦略が興味深いと思います。精神科病院に批判的でありつつ、人を巻き込むところ、病院に入っていく仕組みを意識している点は素晴らしいと思う。運動系の限界を乗り越えているのが心地かったです。

(2) 一人芝居「私 精神科医編」動画視聴&アフタートーク

2020年4月に予定されていた「精神病院つばき荘」は緊急事態宣言により公演延期となりました。新型コロナウイルス感染症の影響は、精神科病院への面会や訪問活動だけでなく、表現という手段で発信する機会も難しくしています。権利擁護活動も、舞台・演劇もコロナ収束後の再開を願って動画配信を行いました。

日時 : 2021年3月13日(土) 13時~15時30分

2021年3月14日(日) ~ 見逃し配信

開催方法 : オンライン (ZOOM ミーティング)

内容 : 舞台「私 精神科医編」配信とアフタートーク

くるみざわしんさん (劇作家・精神科医)

竹端寛さん (神戸県立大学)

<感想>

主人公が発した言葉を自分が舞台上で受け止めているかのような錯覚を覚えながら最後まで見ました。ただひたすらラリーを続けることに集中するシーンは圧巻で、医師と患者が対等に向き合う関係に変わったことを表現すると共に、「私」の変容も見事に表現されていたと思います。今まで知らなかった精神科医の内面を窺い知ることが出来て、とても興味深かったです。演劇が「伝える手段」として大きな可能性を持つことを実感しました。アフタートークでより深く作品を味わうことが出来ました。「変わらない」ことに向かっていくのではなく「変える」ことにエネルギーを向けていることが、人権センターの魅力です。今後の企画も楽しみにしています。

(3) 医療観察法を廃止しよう全国集会!

ア 地域と各課題からの問題提起と取り組み報告

日時 : 2020年7月11日(土) 14時~16時

会場 : 日本キリスト教会館 (東京都新宿区)・オンライン配信あり

参加者 : 100名

内容 : 京都洛南病院の指定入院機関新設に対する取り組み

北海道大学病院の札幌刑務所敷地内への医療観察法病棟新設問題

イ 社会改革と精神医療の改革

日時 : 2020年12月6日(日) 13時~16時30分
 会場 : としま区民センター(東京都豊島区)・オンライン配信あり
 参加者 : 120名
 参加費 : 500円
 講師 : 越智祥太さん(ことぶき共同診療所 精神科医)

<共同呼びかけ>

心神喪失者等医療観察法をなくす会
 国立武蔵病院(精神)強制・隔離入院施設問題を考える会
 認定NPO法人大阪精神医療人権センター
 心神喪失者等医療観察法(予防拘禁法)を許すな!ネットワーク

4 調査事業

調査名 : 2020年度「精神科に入院中の方のための権利擁護に関する調査」
 時期 : 2021年1月6日(水)~2021年3月10日(水)
 目的 : ①全国における精神科入院者のための権利擁護活動・事業の現状と課題の整理
 ②権利擁護団体間のネットワーク構築による各活動の充実
 内容 : 全国にある精神科入院者の権利擁護活動・事業に関わる機関・団体に対し、
 グーグルフォームによる回答方法でアンケートを実施した。
 完了予定 : 2021年8月

※日本財団助成事業

5 書籍出版

「精神障害者の人権 Q&A」解放出版社 2021年2月発行

6 寄稿・講師派遣・メディアへの取材協力

精神科入院者への権利擁護、神出病院事件等に関連して、7誌に寄稿、講師派遣4回、メディアへの取材協力18回(掲載7回)をしました。

*別紙5 寄稿・講師派遣・メディアへの取材協力

7 国や自治体、他機関の会議等への参加

- (1) 厚生労働行政推進調査事業補助金(障害者政策総合研究事業)「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」
 ア 精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究
 イ 持続可能で良質かつ適切な精神医療とモニタリング体制の確保に関する研究
- (2) 堺市精神保健福祉審議会
 (3) 大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
 (4) 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進運営協議会

8 情報発信

(1) オンライン活動報告会

2020年5月に予定していた活動報告会が新型コロナウイルスによる非常事態宣言発令に伴い中止となったため、オンラインで実施しました。

日時 : 2020年7月18日(土) 20時～

開催方法: フェイスブックにてライブ配信。※終了後、YouTubeにて配信

内容 :

事業報告「声をきく」 報告者: 倉田孝之さん(個別相談ボランティア)

「扉をひらく」報告者: 藤原理枝さん(精神保健福祉士)

「社会をかえる」報告者: 原昌平さん(精神保健福祉士)

2020年度事業計画 報告者: 細井大輔さん(弁護士)

(2) 人権センターニュース

購読方法 会員の方に発送

WEB ページで販売(500円/冊・紙媒体とダウンロード版)

*別紙6 人権センターニュース内容

(3) メルマガ

(4) ウェブサイト

身体拘束、神出病院事件についての記事を重点的に作成しました。

(5) SNS

① Facebook

3240リーチ 630調査より 医療保護入院(7月23日投稿)

3001リーチ 630調査より 長期入院(7月14日投稿)

2433リーチ 大和川病院入院時から現在のインタビュー(8月29日投稿)

② youtube チャンネル

③ note

*是非、当センターのSNS記事の「いいね」「シェア」「♡」やコメントで拡散への応援をお願いします!

9 2020年度の政策提言活動の成果

2020年3月に発覚した神出病院事件に関して、申入書と要望書の提出、動画配信、取材への対応を通して、精神科病院のかかえる構造的な問題、入院中の方への権利擁護の必要性やその具体的な方法について発信をしました。

オンラインによる企画のため、シンポジウムや権利擁護システム研究会では大阪府以外から122名(178名・69%)の参加がありました。

第5 その他の事業

実施していない。

第6 組織体制**1 役員**

代表 位田 浩（弁護士）
 代表 大槻 和夫（弁護士）
 副代表 山本 深雪（当事者）
 理事 有我 譲慶（看護師）
 理事 大久保 圭策（精神科医）
 理事 里見 和夫（弁護士）
 理事 たにぐち まゆ（当事者）
 理事 藤原 理枝（精神保健福祉士）
 理事 細井 大輔（弁護士）
 監事 芦田 邦子（精神保健福祉士）

2 事務局長

上坂 紗絵子（精神保健福祉士）

3 会員数（2020年度の会費支払人数を基準）

- (1) 特別協力会員 100名（A会員77名、B会員11名、C会員12名）
 (2) 賛助会員 358名（当事者会員74名、個人会員248名、団体会員36名）
 (3) 運営会員 24名

4 活動参加者数

- (1) 実人数 127名（活動参加者全体メーリングリスト参加者数）
 (2) 活動ごとの参加者数（※重複あり）
- | | |
|----------------|-----|
| 個別相談活動 | 65名 |
| 訪問活動 | 40名 |
| 権利擁護システム研究会 | 30名 |
| 広報・発送・講演会準備や運営 | 35名 |

5 社員総会の開催状況

社員総会の開催状況は、別紙7のとおりです。

6 理事会の開催状況

理事会の開催状況は、別紙8のとおりです。

7 組織基盤強化への取り組み

(1) パナソニックNPO/NGOサポートファンド for SDGs

第3者の専門的かつ客観的な視点から組織診断を行いました。今後、当センターのミッションを果たすためにも、この結果をもとに組織と活動の強化をはかります。

診断項目	組織マネジメント・メンバーの活性度
診断方法	①「ドキュメント調査」(対象) 社員総会資料、センター発行物、財務諸表、各種会議資料等 / (目的) 組織の制度・ルールの整備状況、運用状況を診断する。予算の運用状況と財政の安定度を診断する。 ②「ヒアリング調査」(対象) 運営会員、理事、事務局 / (目的) 方針の明確さ、組織体制の適合性、意思決定システムの適切さ、情報・コミュニケーションの適切さ、等を診断する ③「アンケート調査」(対象) 活動参加者、運営会員、理事、事務局 (目的) 情報・コミュニケーションの適切さ、メンバーのスキルと活動に対するモチベーション、組織課題に対する認識、等を診断する
明らかに なった組 織課題	①組織一体となった運営・マネジメント ②事務局機能・役割の見直し ③組織内コミュニケーションの強化

(2) 公益財団法人SOMPO福祉財団「NPO 組織基盤強化助成」

活動参加者を募る動画とリーフレットの作成に向け、入院経験者、活動参加者、他機関の方、面会や訪問活動を受け入れている病院の方にインタビューを行っています。(2021年9月に完成予定)

8 受賞

(1) 第50回毎日社会福祉顕彰

毎日新聞社会事業団が、「全国の社会福祉関係者および団体のなかから、とくに優れた功績をあげ、社会福祉の発展向上に貢献している個人あるいは団体を表彰し、新しい福祉国家の形成と進展に寄与すること」を目的として行う「毎日社会福祉顕彰」を受賞しました。

(2) 大阪商工信用金庫『コロナに負けない。』応援資金

大阪商工信用金庫が、「新型コロナウイルス感染症拡大の中、地域の人々が必要としている支援を自らの経済状況が厳しくとも活動をやめることなく、この状況下だからこそできる支援の在り方を模索しながら提供し続けている市民団体等を応援する」緊急助成制度「コロナに負けない。応援資金」の助成団体に選ばれました。

*当センターの成果物及び広報活動は、コーポラティブまいど(代表: 渡辺みちよ)にご協力いただいています。

以 上

2020年度電話相談内容

（※複数選択あり）

		2020年度	2019年度
(1) 面会・手紙・報告	1 相談にのってもらっていることについて進展があった・解決した	30	27
	2 面会に来てほしい	84	140
	3 面会のお礼	8	16
	4 手紙がほしい	47	3
	5 手紙のお礼	11	4
	6 退院した	11	11
	7 面会調整	20	167
(2) 退院したい	1 入院の必要性について説明がない・入院の理由に納得がいかない	50	24
	2 退院についての話や説明・退院支援（相談・情報提供）がない	32	14
	3 入院形態の変更	9	3
	4 家族の反対で退院できない	18	16
	5 退院先がない	7	11
	6 退院先を選べない	4	3
	7 転院したい	15	15
	8 その他、退院したい	64	56
(3) 行動制限	1 隔離	40	23
	2 身体拘束	46	21
	3 外出制限	65	26
	4 面会制限	36	23
	5 通信制限	17	12
(4) 入院生活	1 病気・治療・薬	48	20
	2 他科受診	9	3
	3 私物管理	5	8
	4 金銭管理	13	18
	5 食事・おやつ	25	13
	6 喫煙	5	0
	7 使役	1	1
	8 他患との関係・トラブル	8	5
	9 入院費・保険外費用	5	4
(5) 職員の接遇	1 暴力	10	7
	2 暴言	25	17
	3 無視・放置	9	15
	4 対応がおそい	6	2
	5 審査会等への相談により不当な対応	5	6
	6 不適切な対応	57	41
(6) 退院後の生活に不安がある	1 住む場	23	13
	2 収入	1	1
	3 家事	0	2
	4 就労・居場所	4	5
	5 金銭管理	2	0
	6 服薬管理	3	1
	7 家族関係	10	10
	8 その他	12	14
(7) 知りたいことがある	1 入院の種類や要件	22	4
	2 精神医療審査会	21	5
	3 社会資源	13	5
	4 当センターの相談受付内容	20	10
	5 当センターの活動内容	28	9
	6 他の相談窓口	69	24
	7 その他	86	29
(8) その他	1 話をきいてほしい	203	105
件数	電話件数	830	885

2020年度 面会活動の実施状況

	面会件数			面会件数合計 (延べ)	新規面会者数 (名)
	実地面会	オンライン面会	事業オンライン面会		
4月	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0
7月	0	1	0	1	0
8月	0	0	0	0	0
9月	0	3	0	3	0
10月	3	0	0	3	1
11月	1	0	0	1	0
12月	0	0	0	0	0
1月	0	0	0	0	0
2月	0	0	0	0	0
3月	3	0	3	6	2
合計	7	4	3	14	3

2020年度 面会活動の実施状況

面会者の実人数 8 名

入院形態別面会者数

任意入院者数	4 名
医療保護入院者数	4 名
	8 名

希望・相談内容（複数選択あり）

退院	7 名
外出	2 名
隔離	2 名
身体拘束	1 名
通信	0 名
私物・金銭の管理	0 名
転院したい	1 名
面会に来てほしい	2 名
入院形態	0 名

経過・結果（2021年3月末時点）

終了	1 名
退院が決まった	1 名
退院	0 名
死亡	0 名
継続	7 名
	8 名

対応（複数選択あり）

ひまわりの紹介	2 名
弁護士からの同行依頼	1 名
PSWに連絡・質問・面談	2 名
医師や看護師に連絡・質問・面談	0 名
PSWが（以前より）かかわりはじめた	0 名
退院支援が具体的に始まった	2 名
退院先が決まった	0 名
退院した	0 名
処遇改善・希望の実現	1 名

2020年度 面会活動の実施状況

面会回数別面会者数（2021年3月末時点）

0回	2	名
1回	2	名
2回	2	名
3回	1	名
4回	1	名
	8	名

面会に行っても面会できなかった	2	回
-----------------	---	---

年度内の面会回数が1回の面会者の内訳

継続	4	名
	4	名

面会者が入院中の病院数

6 病院

病院所在地域別面会者のべ人数

大阪府下（北摂）	1	名
大阪府下（河内）	2	名
大阪府下（泉州）	5	名
大阪市	0	名
堺市	0	名
	8	名

オンライン面会をご利用いただけるのは以下の病院です

研究協力病院	大阪さやま病院 久米田病院 浜寺病院	榎坂病院 七山病院 ねや川サナトリウム
--------	--------------------------	---------------------------

大阪精神医療人権センターによる
オンラインでの相談受付

お困りごとを
おききします

大阪精神医療人権センターでは、精神科に入院中の方から、手紙・電話による相談を受け付けていますが、今回新たに「オンライン面会」の受付を開始しました。（※現在、新型コロナウイルスの影響に鑑み、面会活動を中止しています。）

入院中のお困りごとや悩んでいることがあれば、お気軽にご連絡ください。大阪精神医療人権センターの相談員（精神科アドボケイト）2名が、オンラインで相談をお受けします。

オンライン面会とは、タブレット等インターネット端末を利用し、精神科アドボケイトと顔を見ながら会話（面会）できることをいいます。



対応可能な日時：平日のうち、月曜・金曜
13時から16時まで（要予約）

日程調整の上、オンライン面会の実施日を決定します。

認定 NPO 法人大阪精神医療人権センター



06-6313-0056

(月・金 11:00~15:30、水 11:00~17:00)
Eメール: advocacy@pearl.ocn.ne.jp

相談は **無料** です。

お気軽にお問い合わせください。

電話による相談をご希望の方へは無料でテレホンカードをお渡ししています。



* 病院職員の方の立ち合いは、相談者本人が希望する場合を除いて、ご遠慮してもらっています。

※本事業は厚生労働省科学研究事業「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」で実施しています。

オンライン面会の申し込み方法

① 日程調整をしますのでお電話をください

はい、人権センターです。
お電話ありがとうございます。
病院と日程調整をしますね。



オンライン面会は
無料で利用できるのか！



② 面会の日が決定したらお知らせします。

以下の病院では、タブレット端末を無料で借りることができます。

大阪さやま病院 榎坂病院
久米田病院 七山病院
浜寺病院 ねや川サナトリウム



オンライン面会
きまりましたよ！

③ 様々なお困りごとの相談ができます。

- 外出や外泊をしたいのですが誰に相談すればいいですか。
- 入院費や生活費のことで困っています。どうすればいいですか。
- 薬のことについて知りたいときはどうすればいいですか。
- 退院したいけれど、誰に相談すればいいですか。
- 病院内の人間関係のことで悩んでいます。
- 退院後の生活について一緒に考えてほしいです。
- 弁護士と話がしたいです。
- その他、困っていることがあればご相談にのります。



お困りごと
の相談は
お気軽に
どうぞ

④ テレビ電話でお話をおうかがいします。

病院職員の方の立ち合いは、
相談者本人が希望する場合を除いて、
ご遠慮してもらっています。
おはなしをおききして、できることを一緒に考えます。



お話を
聞かせて
ください



訪問した医療機関に対する検討依頼事項と回答例

検討項目	検討していただきたいと伝えた事項	病院の回答例
身体拘束について	3-2 病棟ではデイルームにベッドが置かれ、拘束されている状態の患者がいたが、拘束帯が見える状態だった。	ルームでの拘束等早急に対処します。
	3-2 病棟において、拘束が一時解除になっている患者のベッドに、拘束帯が付いたままになっていたところが複数あった。	使用時以外は拘束帯を除去します。
職員の接遇について	「職員は丁寧な人とそうでない人がいる」「職員に声は掛けにくい。面会がある時は優しいが、面会が終わると対応がきつい」との声があった。	患者からのご意見を全職員に周知して上で、今後も実施している接遇研修の継続に努めます。
	前回訪問時と同様、今回も 7 病棟で、看護師が患者に対して「〇〇ちゃん、痛いと言ったら歩けへんで」と声を掛けていた。	再度改めて「さん」付けで呼ぶよう周知徹底します。
リースについて	前回訪問時、すべての患者が病院側の提供する服を着用しており、今回も殆どの患者が病院のリース服を着用していた。D2 病棟は、患者全員が病院のリース（トレーナー上下）を着用し、スリッパや下着までも共用の物だった。	使用済みの衣類を衛生管理上の問題がない頻度で引き取りいただける場合は、家族にて用意することに変わりはなく、「選択権は与えられておらず」ということではない。
入浴回数について	入浴が夏場以外は週 2 回だった。前回訪問時、「入浴を週 3 回にすることや、別館（リハビリテーションセンター）の浴場を入院患者の中で希望される方には利用頂けるように前向きに検討いたします」とのご回答だったが変わっていなかった。	入浴を週 3 回、別館の浴場を入院患者の中で希望される方には利用頂けるように実施しておりますが、患者に周知頂けるように努力いたします。
診察場所・情報の取り次ぎ・入院診療計画・退院支援	診察室がなく、診察は詰所内か病室で行われていた。	診察室はあります。
	患者から「風邪気味だから内科受診をさせて欲しいと看護師に言ったのに主治医に伝わっていなかった」「薬の副作用かまたは別の病気が出たのか足が痛いので看護師に言うが主治医に取り次いでもらえない」との声があった。	主治医への伝達に漏れないよう努めます。
	「担当 PSW は知らない」「担当 PSW は知っている。でも全然会わない」という声も聞かれた。	デイケアに参加した時、メンバーに病棟に来てもらい、体験談等の話をさせていただいています。
	患者からは「PSW には相談に乗って貰っている。治療内容とか退院に向けてのことを書いた紙を貰っている」等の声もあったが、3-2 病棟以外の患者からは「担当 PSW は知らない」「退院の目処は立っていない」「ここに来て 15 年以上が経つ。これなら『10 年の刑』と決めてもらえた方が良かった。診療計画書は貰っていない。退院させてもらいたい」との声があった。前回訪問時も患者から「退院の話はない」等との声があり、病院からは「長期入院の患者に対しては入院治療計画書の見直しを定期的実施致します。退院に向けての多職種でのカンファレンスに患者も参加して頂き共に考えていきます」との回答だった。	患者が納得して積極的に治療に参加出来るようにミーティングや心理教育を活用していきたい。

検討項目	検討していただきたいと伝えた事項	病院の回答例
情報提供・ 掲示物について	スタッフの勤務状況、担当スタッフの顔写真、PSWの存在を知らせる掲示物は見当たらなかった。食事メニューが掲示されていたが字が小さく読みづらかった。OTプログラム変更についての掲示が文字ばかりで、変更内容が分かりにくかった。患者からは「前もって連絡をしておけばグループで買物に行けるが、入院時には教えてくれなかった。みんなには言うてくれないので、わからなかった」との声があった。社会資源の情報冊子（「テレホンガイド」）はあったが、前回訪問時にも設置されていた平成元年に発行されたものだった。前回訪問時、「『テレホンガイド』の様な資料は、病院から出来るだけ積極的に提供を行っています」との回答だったが、今回も積極的な情報提供はなされていなかった。	必要に応じて情報提供できるように努めます。
一人ひとりの状態に応じた対応・プログラムの提供を	患者から「足が悪いので外や売店にはいけない。夜はこけないように、段差があるから洗面所には行かないように言われている。夜の歯磨きをした後はポータブルトイレの中に唾やうがいの後の水を捨てる」「OTに行くのが楽しみだったが足が悪くなってから階段があるからいけなくなって退屈」との声があった。	OTセンターへは歩行不安定な方については現在も、エレベーターを利用し参加頂いております。今後も、適切な対応やプログラムをできるだけ行います
生活の質を基本に据えたエンド・オブ・ライフケアの提供	前回訪問時もお伝えしたが、認知症の終末期にどのような医療と介護を提供するか、どのような支援を行うのが適切かという点で、再考の余地があると思われる。最近、老年医学関係者から、認知症の終末期に胃ろうを造設し経管栄養を継続することに批判的な見解が表明されるようになってきたが、中心静脈栄養によってベッドに拘束されて最期を送ることも、同様の問題を孕んでいるのではないだろうか。終末期にどのような医療やケアを望むかを、家族のみならず本人とも早い時期から話し合っ、その意向を聴き取る過程を重視するアドバンス・ケア・プランニングが重要視されている。その意向にそったエンド・オブ・ライフケアを提供することが必要な時代になってきていると思われる。また、看取りのケアにおいて本人にとって身近な家族の参加が得られることも重要であると思われる。	当院での治療開始時点で意思表示の可能な患者には、終末期にどのような医療やケアを望むかを家族のみならず本人とも話し合うようにしています。しかしながら、認知症状が激しくて、そのために他院から転入院されるケースがほとんどであり、当該の患者は診療開始の時点ですでに意思表示ができず、止むを得ず、家族のみのご意向に沿って医療、介護を提供しています。また、中心静脈栄養の開始につきましても、改めて家族に説明し、意向を確認の上、実施しています。
金銭の管理・入出金明細書の発行について	金銭を完全自己管理している患者は10名以内のことだった。預けている金銭の残額についても把握していない患者が多いようだった。	努力いたします。
	ほとんどの患者が職員による代理購入や伝票での購入とのことだった。患者から「買物は院内売店で。（支払は）経理が一括してくれている」「買物はしていない」との声があった。	努力いたします。
	患者から「お金は病院に預けている。明細書は貰っていない」との声が聞かれた。	基本的に患者に渡し、管理してもらっていますが、預かってもらいたいという患者に対しては病棟にて管理しています。
私物管理について	「私物は自分で出し入れできない。看護師がロッカーの鍵を持っている」との声があった。	自己管理に繋げていく方向に対応できるように努力いたします。

検討項目	検討していただきたいと伝えた事項	病院の回答例
列に並んで待つことが当然になっていることについて	訪問時、おやつを受け取るために列ができていた。薬の受け取りも、歩いて取りに行くことのできる患者は詰所前に取りに行き、列に並ぶとのことだった。	基本的には病室に届いております。一部で上記について確認できましたので改善いたします。
公衆電話について	人権擁護に関する電話番号の掲示が、電話から少し離れた場所にあり、字が小さく読みにくかった。	改善に努めます。
	D3 病棟の廊下を隔てたデイルームの壁に、10 円玉のみで使用できる公衆電話があった。	NTT 側の方針により難しい状況ですので、直ちに対応することは困難である。
意見箱について	意見箱の側に用紙やペンは置かれていなかった。人権委員会で検討するような投書はほとんどないとのこと。意見箱が活用されている様子はなかった。投書への回答は病棟毎に対応し、投書した人がわかれば本人に伝えることはあるが、投書と回答の掲示については検討中とのことだった。	各要望について、実現に努めます。
10 人部屋について	サポーター活動で訪問してきた病院の中で、当病院の 10 人部屋は 1 室の定員として最も多く、ベッド間が狭く窮屈に感じた。患者からも「10 人部屋は時にはストレスがかかる。一人で音楽を聴いたり、本を読んだりしたいのだけれどできない」との声もあった。病院によると、相性の問題もあり、それなりに過ごせる自立度の高い方に入室してもらっているとのことだったが、そういう方から積極的に退院支援を行い、全体の病床数もあわせて検討できないのだろうか。	引き続き検討いたします。
カーテンについて	床にマットレスを敷いた場合、カーテンの長さが足りないため、マット上で過ごす様子が他患から見えてしまう状況だった。	カーテンを取り替えず、極力低床ベッドでの対応等によって、マット上で過ごす様子が他患から見えてしまう状況を回避するようにします。
プライバシーや療養環境としての問題	(1) 6・7 病棟の隔離室トイレの水洗が外からしかできないこと (2) 3-3 病棟では座面が前に傾いて不安定な椅子が数脚、複数個所が破れ中のスポンジが飛び出ている長椅子があったこと (3) 3-1 病棟のドアの内側は、ペンキが剥がれ落書きが残っていたこと (4) デイルーム・廊下の狭さ一ゆとりを感じられるパーソナルスペースの確保をデイルームには、テーブルがぎっしり置かれ、テーブルとロッカー（貴重品入れ）の間は、人がすれ違う際に肩が触れそうなくらい狭かった。患者からも「ここのデイルームは窮屈で圧迫感を感じる」との声があった。(5) 7 病棟の女性用トイレの便座が壊れている・エアタオルが使えないこと (6) 冷暖房設備本館では 6・7 病棟の空調が各病棟で調整できないため、6 病棟の隔離室では、エアコンの通気口を新聞紙で覆って風が直接患者に当たらないようにしたり、扇風機を併用したりしているとのことだった。3-1 病棟では、患者から「病室では、エアコンが効いていないので寒い」との声があった。(7) 全ての病棟で、廊下の壁紙が剥がれた箇所が散見されたこと (8) 洗濯機使用者の名前を書くホワイトボードがきちんと消せないこと (9) 3-3 病棟の女性トイレには、各個室の上に換気口があるが、埃だらけだったこと	6・7 病棟は旧基準の構造の為、患者に不快な思いをさせて申し訳ございません。ハード面に関しては出来る事から改善します。

講師派遣

日程	企画名 主催者	テーマ 対象 (参加人数)	講師	URL
2020年7月26日	第73期7月集会	精神科病院における人権問題	たにぐち 細井	https://note.com/omh/n/nab00df2a2e8c
	第73期司法修習生	司法修習生・法曹・法曹志望・一般 (60人)		
2020年8月19日	ピアヘルパー養成講座	退院促進の意義と大阪の精神科病院事情	山本	
	大阪市こころの健康センター	ピアヘルパー		
2020年10月27日	第15回 風と出あう会	精神医療と虐待を考える	有我	https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/cmsfiles/contents/0000274/274529/15chirashi.pdf
	京都市精神保健福祉ボランティア連絡協議会風のリンケージ	市民・当事者・福祉関係者 (30人)		
2021年1月29日	職員研修	虐待防止と精神科病院での権利擁護活動	山本	
	社会福祉法人なごみ福祉会	施設職員		
2021年3月17日	障大連・第2回連続研修会	神出病院事件・コロナと精神医療・当センターの活動紹介	有我	
	障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議 (障大連)	障害者団体・個人などリモート研修会 (110人)		



認定NPO法人
大阪精神医療人権センターの
社内研修・セミナー・講演会
講師派遣

大阪精神医療人権センターのビジョン(目的)の一つには、「社会をかえる～安心してかかれる精神医療を実現する～」があります。当センターのビジョン(声をきく、扉をひらく、社会をかえる)、長年の活動から得られた経験、ノウハウをもとに、学校、病院、福祉施設、行政機関、NPO等の非営利組織等の団体に対して講師派遣を行っています。お気軽にお問い合わせください。

研修等の内容例・お問合せ

<https://www.psy-jinken-osaka.org/instructor/>



執筆

発売日	雑誌名	出版社	タイトル	執筆者	URL
2020年5月	救援連絡センター 5月号	救護連絡センター	「精神病院での感染拡大 人権状況も危機的」	有我	
2020年8月20日	ヒューマンライツ2020年8月号 (No.389) 明日をかえる法人 第46回	解放出版社	大阪精神医療人権センターの三つのビジョンと実践 ～安心してかかれる精神医療を実現するために～	細井	https://blhrrri.org/guide/guide_shosai.php?guide_no=193
2020年10月	「響き合う街で」 95号	やどがり出版	「精神病院での感染拡大 人権状況も危機的」	有我	
2020年12月25日	精神医療100号：精神医療改革事典	批評社	精神医療人権センター 大阪精神医療人権センター	竹端 上坂	http://www.hihyosya.co.jp/ISBN978-4-8265-0719-6.html
2020年12月25日	メンタルヘルス・ライブラリー43「隔離・収容政策と優生思想の現在」	批評社	「医療観察法と人権をめぐる現場から」	有我	http://www.hihyosya.co.jp/ISBN978-4-8265-0720-2.html
2021年3月	おりふれ通信No.399	東京都地域精神医療業務研究会	「精神病院での感染拡大 人権状況も危機的」	有我	http://orifure-net.cocolog-nifty.com/net/
2021年3月15日	「こころの元気+」2021年3月号／入院ってどうなってるの？ (169号)	特定非営利活動法人 地域精神保健福祉機構・コンボ	精神科に入院中の権利と当センターの活動紹介	上坂 大橋	https://www.comhbo.net/?page_id=28642

取材対応・掲載

年月日	掲載誌	内容	対応	URL
2020年5月11日	WEBマガジンwezzy	精神科入院患者が「一律10万円給付」を手にすることの革命的インパクト」	有我	https://wezzy.com/archives/76853
2020年8月31日	共同通信（京都新聞・北海道新聞等）	精神科の虐待疑い、5年で72件 病院通報は半数未済、厚労省調査	上坂	https://news.yahoo.co.jp/articles/ad2995bf6d44a49cbfa7790ea2b64b4855017532
2021年1月8日	岩波書店「世界」2月号	コロナ戦記第5回 危機に辰精神医療	有我	https://www.iwanami.co.jp/book/b556064.html
2021年3月3日	毎日新聞	虐待繰り返されても「転院しない」 精神科患者家族の尽きぬ苦悩	有我	https://mainichi.jp/articles/20210303/k00/00m/040/301000c
2021年3月6日	WEBマガジンwezzy	新型コロナウイルス感染率・死亡率は国内の4倍？ あまりに無力だった精神科病院の現状	有我	https://wezzy.com/archives/84985
2021年3月8日	WEBマガジンwezzy	精神科病棟に新型コロナウイルスが侵入すること	有我	https://wezzy.com/archives/84986
2021年3月28日	神戸新聞	精神科病院でのコロナ感染率、市中より3～4倍高く NPO試算	有我	http://mt.kobe-np.co.jp/news/sougou/202103/0014191598.shtml



兵庫・神奈川・埼玉における 公開講座の成果報告

- ▽日本財団助成事業「精神科に入院中の方への権利擁護活動の様々な地域への拡充」の3年間の成果報告と、これから／大阪精神医療人権センター理事（日本財団助成事業担当）・弁護士 細井大輔
- ▼兵庫・神奈川・埼玉における公開講座の成果報告～2019年度日本財団助成事業「精神科に入院中の方への権利擁護活動の様々な地域への拡充」～
- ▽兵庫・公開講座の開催報告／兵庫県精神医療人権センター 藤原 理枝
- ▽公開講座に参加して（兵庫）／匿名 T・M
- ▽兵庫・公開講座を終えて～当事者の声を大切に、仲間を大切に～／大阪精神医療人権センター個別相談検討チーム 西川 健一
- ▽神奈川・公開講座の開催報告／地域活動支援センターひふみ・YPSメンバー 中村 麻美
- ▽神奈川・公開講座に参加して／永井いち子
- ▽神奈川・公開講座を終えて～病院の下請けではなく、権利擁護の軸を考えることの大切さ～／大阪精神医療人権センター個別相談検討チーム 彼谷 哲志
- ▽埼玉・公開講座の開催報告／埼玉県精神医療人権センター 武井 修平／清水 麻里奈／戸田 竜也／佐川 まこと
- ▽埼玉・公開講座に参加して／松本 葉子 山本（仮名）
- ▽埼玉・公開講座を終えて（『埼玉人権センター公開講座道中記』）～活動の参加しやすい雰囲気づくりを学ぶ～／大阪精神医療人権センター個別相談検討チーム 角野 太一
- ▽療養環境サポーター活動報告／和泉丘病院
- ▽療養環境サポーター活動報告／光愛病院
- ▽入院中の入院中の方の声



大阪精神医療人権センターが変わっていくために ～「声をきく」という価値観を実現する

- 【特集】阪精神医療人権センターが変わっていくために～「声をきく」という価値観を実現する～
- ▽当事者会員の方へのアンケート結果
- ▽「人権」を伝えることの大切さ／大橋聖子（ニュース発送・書籍販売）
- ▽大阪精神医療人権センターの活動に参加して感じたこと／尾上智子（権利擁護システム研究会）
- ▽今、自分ができること、これからできること／金昇志（書籍販売・Facebookのコメント・権利擁護システム研究会）
- ▽大阪大阪精神医療人権センターに望むこと～声ときき、扉をひらき、社会をかえる～／近島勇（個別相談活動・訪問活動）
- ▽たにぐちまゆ（理事）
- ▽大阪精神医療人権センターに期待すること～大阪精神医療人権センターだからできること～／桐原尚之（権利擁護システム研究会）
- ▽大阪精神医療人権センターの活動への思い／川口知大（個別相談活動）
- ▽精神科の入院体験は本人の心に何をもちたらずか連載第5回／原 昌平（ジャーナリスト、精神保健福祉士、行政書士、大阪府立大学・立命館大学客員研究員）
- ▽医療観察法処遇での体験～一人の元対象者の内省～／緒先賢心
- ▽療養環境サポーター活動報告／箕面神経サトリウム
- ▽療養環境サポーター活動報告／京阪病院
- ▽入院中の方の声



**安心してかかれる精神医療の実現を
「精神科病院訪問報告書」の発行**

ありがとうございます目標達成!ネクストゴールに向けてチャレンジします!皆様のあたたかいご支援により、目標金額を達成することができました。みなさまのご支援で精神科病院訪問報告書「扉よひらけ8」の発行がかないます!応援メッセージにたくさんのパワーをいただきました。本当にありがとうございました。

■ 次の目標
病院訪問報告書「扉よひらけ8」発行の次の目標は、「人権」を知るためのリーフレットを今、入院されている方のお手元に届けることです。(発行部数は28万枚を目標とします。)

■ 「人権」をわかりやすく
「人権ってむずかしそう」と言われることがあります。「人権」を知り、つかっていくための一歩となる、だれにとってもわかりやすいリーフレットを作成します。

精神科病院訪問活動を成功させるために／大阪精神医療人権センター 副代表 山本 深雪
精神科病院訪問ボランティアに必要な「繊細さ」／病院訪問ボランティア・放送部 三島慎士
「扉よひらけ」には、何が掲載されているでしょうか?



**各地の精神医療人権センターの
実践から考える**

- ▼大阪精神医療人権センター設立35周年にあたって／阪精神医療人権センター共同代表・位田 浩
- ▼設立35周年記念シンポジウム 各地の精神医療人権センターの実践から考えるー精神科に入院中の方々の権利擁護を全国に広げようー
- ▽シンポジウムの報告／大阪精神医療人権センター会員・石川 雅夫
- ▽神出病院の集団虐待事件に関する申入書
- ▽参加者の声～アンケートご回答より～
- ▼クラウドファンディングー安心してかかれる精神医療の実現を「精神科病院訪問報告書」の発行ーお礼とご報告
- ▽インタビュー 権利を守る精神科病院訪問「療養環境サポーター活動」／大阪精神医療人権センター運営会員・療養環境サポーター関口美穂さん
- ▽病院訪問活動を各地域で実現するために／水間病院・河崎建人さん
- ▽クラウドファンディングでお寄せいただいた応援メッセージ
- ▼療養環境サポーター報告／坂根病院
- ▼療養環境サポーター報告／大阪市立総合医療センター
- ▼入院中の方の声

2021年
2月号
人権センターニュース 156



長期入院 / 治療文化を変えていくために
— 権利擁護システム研究会 —

権利擁護システム研究会とは
大阪精神医療人権センターは、「社会をかえる」という価値観に従い、政策提言活動や精神疾患、精神障害に対する差別、偏見をなくすための発信を行い、安心してかかれる精神医療の実現を目指しています。

2017年からは権利擁護システム研究会を立ち上げ、日本の精神医療のあり方（医療保護入院、身体拘束、長期入院等）を批判的に検証し、変わっていくための方策を検討してきました。この研究会では、それぞれの立場を超えて議論し、研究会の開催のみならず、研究会の議論や意見の発信を目指しています。

▼特集 長期入院 / 治療文化を変えていくために

権利擁護システム研究会2019～2020

▼インタビュー 精神科病院に長く入院すること / お話し・島田 満生さん

▼長期入院の方の声

▼療養環境サポーターサポーター報告 / 阪本病院

▼入院者の声



人権センターニュースのバックナンバーを
当センターホームページから
購入できるようになりました。

書籍・動画の販売

人権センターニュース

冊子版・電子版

500円



<https://www.psy-jinken-osaka.org/archives/onlineshop-cat/jinkencenter-news/>

人権センターニュースに
載せきれなかった情報などは
note で発信しています。

 note

つくる、つながる、とどける。



<https://note.com/omh>

2020年度 社員総会の開催状況

第21回定時総会

日時	2020年5月23日(土) 12:50~14:30
場所	大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9階 大阪精神医療人権センター&つぐみ法律事務所 双方向による対話可能な形式でWEB開催(ZOOM)
参加者	運営会員総数 24名 出席運営会員数 22名(うち10名がWEB出席、8名が委任状出席)
内容	第1号議案 2019年度事業報告書承認の件 第2号議案 2019年度事業会計活動計算書 (財産目録、貸借対照表財務諸表の注記を含む)承認の件 第3号議案 2020年度事業計画承認の件 第4号議案 2020年度事業会計活動予算書承認の件 第5号議案 新役員選任の件

2020年度 理事会の開催状況

日時	2020年	5月20日(水)	18:30~21:00	
		5月29日(水)	18:30~21:00	
		6月24日(水)	18:30~21:00	
		7月22日(水)	18:30~21:00	
		8月26日(水)	18:30~21:00	
		9月23日(水)	18:30~21:00	
		10月21日(水)	18:30~21:00	
		11月25日(水)	18:30~21:00	
		12月23日(水)	18:30~21:00	
		2021年	1月27日(水)	18:30~21:00
			2月24日(水)	18:30~21:00

方法 オンライン（ZOOM）

内容 定時総会の議案の検討
個別相談活動／訪問活動／政策提言についての報告と検討
財務状況の情報共有
支援者に向けた取組みの検討

活動計算書

2020年4月1日～2021年3月31日

(単位:円)

科 目	予算	決算	予算比	備考
I 経常収益				
1. 受取会費				
運営会員会費	72,000	48,000	67%	3,000円×16口
個人賛助会員会費	777,000	669,000	86%	3,000円×248口
個人賛助会員会費	76,000	74,000	97%	1,000円×74名
団体賛助会員会費	200,000	180,000	90%	5,000円×36口
特別協力会費A	900,000	770,000	86%	10,000円×77口
特別協力会費B	360,000	330,000	92%	30,000円×11口
特別協力会費C	750,000	600,000	80%	50,000円×12口
受取会費計	3,135,000	2,671,000	85%	474口
2. 受取寄付金				
一般寄付金	5,000,000	13,705,024	274%	
3. 助成金				
日本財団	7,680,000	6,430,000	84%	
Panasonic	650,000	650,000	100%	
損保ジャパン	700,000	400,000	57%	
大阪商工信金		200,000		
助成金計	9,030,000	7,680,000	85%	
4. 事業収益				
(1)啓発・広報事業				
ニュース購読料	2,000	2,000	100%	
オンライン講習料		351,800		講座・シンポジウム等
(2)パンフレット等の発行				
パンフレット等の売上	1,200,000	2,643,510	220%	扉よひらけ8等
事業収益計	1,202,000	2,997,310	249%	
5. その他収益				
受取利息	30	68	227%	
賞金		1,000,000		毎日福祉顕彰
雑収益	0	3,218,346		持続化給付金等
経常収益計	18,367,030	31,271,748	170%	

2020年度活動計算書

活動計算書

2020年4月1日～2021年3月31日

(単位:円)

科 目	予算	決算	予算比	備考
Ⅱ 経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	6,000,000	4,926,858	82%	
法定福利費	450,000	383,649	85%	
中退共掛金	126,400	134,400	106%	
人件費計	6,576,400	5,444,907	83%	
(2) その他経費				
家賃・共益費	734,400	594,000	81%	
水道・光熱費	80,000	71,229	89%	
印刷費	1,500,000	1,004,779	67%	
通信・郵送費	250,000	415,432	166%	
交通費	1,250,000	336,880	27%	
会場費	600,000	98,612	16%	ZOOM使用料等
諸謝金	1,660,000	3,996,710	241%	
資料・書籍等購入費	20,000	32,650	163%	
消耗品・事務用品費	150,000	97,391	65%	
諸会費	30,000	24,286	81%	
外注費	1,800,000	2,014,445	112%	
支払手数料	60,000	545,417	909%	クラウドファンディング手数料含む
雑費	10,000	37,950	380%	
その他経費計	8,144,400	9,269,781	114%	
事業費計	14,720,800	14,714,688	100%	
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	1,000,000	959,934	96%	
法定福利費	100,000	95,912	96%	
中退共掛金	31,600	33,600	106%	
人件費計	1,131,600	1,089,446	96%	
(2) その他経費				
家賃・共益費	150,000	148,500	99%	
水道・光熱費	20,000	17,807	89%	
印刷費	50,000	101,970	204%	
通信・郵送費	200,000	171,298	86%	
交通費	120,000	109,740	91%	
消耗品・事務用品費	90,000	14,420	16%	
租税公課	10,000	4,140	41%	
諸会費	35,000	21,375	61%	
設備・備品費	100,000	396,043	396%	電話増回線等
広告宣伝費	50,000	5,382	11%	
業務委託費	950,000	149,598	16%	
顧問報酬料	400,000	390,500	98%	
支払手数料	150,000	209,945	140%	銀行口座オンラインサービス・等
雑費	125,000	28,380	23%	
その他経費計	2,450,000	1,769,098	72%	
管理費計	3,581,600	2,858,544	80%	
経常費用計	18,302,400	17,573,232	96%	
当期正味財産増減額	64,630	13,698,516		
前期繰越正味財産額	8,064,080	8,064,080		
次期繰越正味財産額	8,128,710	21,762,596		

※その他の事業は行っていない。

貸借対照表

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	163,501		
普通預金	12,913,842		
郵便貯金	10,986,539		
前払費用	19,800		
未収入金	86,278		
仮払金	9,625		
流動資産合計		24,179,585	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
事務機器	1		
有形固定資産計	1		
固定資産合計		1	
資産合計			24,179,586
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	565,298		
預り金	192,692		
前受金	1,659,000		
流動負債合計		2,416,990	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,416,990
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		8,064,080	
当期正味財産増減額		13,698,516	
正味財産合計			21,762,596
負債及び正味財産合計			24,179,586

2020年度活動計算書

財産目録

2021年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	163,501		
普通預金 三井住友銀行	12,913,842		
郵便貯金 ゆうちょ銀行	10,986,539		
前払費用			
年間購読料	19,800		
未収入金			
家賃等負担分	80,278		
会費	6,000		
仮払金			
プロジェクト仮払	9,625		
流動資産合計		24,179,585	
2. 固定資産			
(1)有形固定資産			
事務機器			
印刷機 2011年購入 1台	1		
固定資産合計		1	
資産合計			24,179,586
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
3月分給料	512,257		
交通費等	53,041		
預り金			
源泉所得税	192,692		
前受金			
前受助成金	1,550,000		
前受会費	109,000		
流動負債合計		2,416,990	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			2,416,990
正味財産			21,762,596

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

2. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳(正味財産の増減及び残高の状況)は以下の通りです。

当法人の正味財産は21,762,596円であり、用途が制約された寄付金、助成金は1,550,000円です。

したがって用途が制約されていない正味財産は20,212,596円です。

(単位:円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
日本財団	1,440,000	6,240,000	6,430,000	1,250,000	
Panasonic	650,000	0	650,000	0	
損保ジャパン	700,000	0	400,000	300,000	
大阪商工信用金庫	0	200,000	200,000	0	
合計	2,790,000	6,440,000	7,680,000	1,550,000	

3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
事務機器 印刷機	840,000	0	0	840,000	△ 839,999	1
合計	840,000	0	0	840,000	△ 839,999	1

4. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科目	財務諸表に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人等との取引
(活動計算書)			
一般寄付金	13,705,024	700,000	10,000
	13,705,024	700,000	10,000

2021年度 事業計画書
(事業期間：2021年4月1日～2022年3月31日)

認定NPO法人大阪精神医療人権センター

第1 事業の実施方針

2021年度も、「精神医療および社会生活における精神障害者の人権を擁護する活動を行うとともに、それを通じて精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、人間が安心して暮らせる社会に一步でも前進させるべく貢献すること」を目的として、①声をきく、②扉をひらく、③社会をかえるという3つの活動を行います。また、活動をさらに充実、拡充させるための組織基盤強化に向け、中長期計画の策定などを行います。

第2 「声をきく」活動の内容

1 個別相談活動の実施

精神科に入院中の方やそのご家族等からの相談を以下の方法で受け付けます。

(1) 電話相談

毎週水曜日午後に加え、他の曜日も事前告知をして相談を受け付けます。

2回線を使い、2名以上で相談を受けられる体制をつくります。

(2) 面会・オンライン面会

大阪府内の精神科に入院中の方を対象に、面会・オンライン面会を行います。

オンライン面会は、①各病院が実施しているオンライン面会の手続きの中での実施、②研究事業（協力病院：榎坂病院・大阪さやま病院・久米田病院・七山病院・ねや川サナトリウム・浜寺病院）の一環としての2通りで実施します。

※研究事業：厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究

(3) 手紙・メール・FAX

2 電話相談の基盤整備と強化

(1) 電話相談参加者意見交換会の実施（2021年5月・10名）

(2) 電話相談マニュアル（目的・大切にしていること・心構え・対応例）作成

(3) 電話相談員研修の実施（2021年10月頃・オンライン）

(4) 一斉電話相談（他の精神医療人権センターと協力して実施・2022年2月頃）

※日本財団助成事業

3 精神科アドボケイトの養成

(1) 養成講座の開催（2021年10～11月頃・オンラインも活用）

(2) 事例検討会の実施（2021年7～8月・オンライン）

※ 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究の一環として実施

第3 「扉をひらく」活動の内容

1 訪問活動の実施

(1) 療養環境サポーター活動

2021年度も療養環境サポーター制度の取り組みに参加し、精神科病院への訪問活動、大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会に委員として2名が出席します。

(2) 観察法病棟訪問

新型コロナウイルス感染症の状況をみて、再開します。

大阪精神医療センターの医療観察病棟から情報提供を受けて発信を行います。

2 630 調査

(1) 大阪府に対して2021年度の630調査の情報公開請求を行います。

(2) 他団体と連携し、他地域でも630調査が公開されるように取り組みます。（院内集会の共催等）

第4 「社会をかえる」活動の内容

1 権利擁護システム研究会

以下の内容で実施します。（2021年8月～2022年3月・オンライン）

(1) 短期目標の研究 精神科病院における虐待防止 4回

- ① 虐待防止法の仕組みと課題
- ② 行政によるチェックの実情と課題（実地指導等）
- ③ 精神医療審査会の機能の見直し
- ④ 意見書作成に向けてのまとめ

(2) 中期目標の研究 精神科病院における構造的な問題 2回

- ① 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム
- ② 精神医療施策

2 権利擁護活動の拡充に向けて

(1) 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表示支援に関する研究への参加

(2) 精神科アドボケイト制度化の検討

精神科アドボケイトの制度化にむけての提案書を作成します。

(3) 全国検討チーム（オンライン・5回）

各地の精神医療人権センターが集まり、電話相談や運営等についての情報交換を行い、入院者の権利擁護活動の拡充についての課題と解決策を検討します。

※日本財団助成事業

(4) 講演会・シンポジウム

① 2021年7月31日（土）オンライン

内容 精神科病院の虐待防止と精神科アドボケイトについて

※日本財団助成事業

② 2021年11月

内容 精神科入院者の権利擁護について

※日本財団助成事業

(5) 日本財団2020年度助成事業についての報告書の作成

内容 各地の精神医療人権センターの取り組みと運営について

完成予定 2021年8月

※日本財団助成事業

3 神出病院事件・医療観察法についての取り組み

共催企画と情報発信を行います。

4 調査事業

調査名：2020年度「精神科に入院中の方のための権利擁護に関する調査」

目的：①全国における精神科入院者のための権利擁護活動・事業の現状と課題の整理

②権利擁護団体間のネットワーク構築と各活動の充実

内容：精神科入院者の権利擁護活動・事業に関わる機関・団体に対してのアンケートとインタビュー結果を報告書にまとめます

完了予定：2021年8月

※日本財団助成事業

5 寄稿・講師依頼・取材対応

6 国や自治体、他機関の会議等への参加

- (1) 厚生労働行政推進調査事業補助金（障害者政策総合研究事業）「地域精神保健医療福祉体制の機能強化を推進する政策研究」精神障害者の意思決定及び意思表明支援に関する研究
- (2) 堺市精神保健福祉審議会
- (3) 大阪府社会福祉協議会運営適正化委員会
- (4) 大阪府社会福祉協議会権利擁護推進運営協議会

7 情報発信

- (1) 人権センターニュース・メルマガの発行
- (2) ホームページ
- (3) SNS（Facebook youtube チャンネル note）

第5 活動の充実・強化に向けて

1 組織基盤の強化

2020年度に実施した組織診断結果をもとに組織基盤強化を行います。

(1) 組織一体となった運営・マネジメント

- ① 中長期計画の策定
- ② 運営管理における主要活動・ルールの明確化
会員の入会ルールと手続きの明確化、就業規則の作成
- ③ 運営にかかわる主要な会議の目的の明確化（理事会・プロジェクト会議）

(2) 事務局機能の強化・役割の見直し

理事会・活動参加者と事務局の役割を見直し、事務局機能を強化する。

(3) 組織内コミュニケーションの強化

- ① 活動参加者の交流会；理事との交流会、参加者間の交流会
- ② 活動参加者の自主企画の実施

2 活動参加者を募集するためのリーフレットと動画の作成

完成予定 2021年9月

※公益財団法人SOMPO福祉財団「NPO組織基盤強化助成」

以上

活動予算書

2021年4月1日～2022年3月31日

(単位:円)

科 目	前年度決算額	予算額	備考
I 経常収益			
1. 受取会費			
運営会員会費	48,000	69,000	3,000×23口
個人賛助会員会費	669,000	900,000	3,000×300口
個人賛助会員会費(障害者)	74,000	81,000	1,000×81口
団体賛助会員会費	180,000	200,000	5,000×40口
特別協力会費A	770,000	1,000,000	10,000×100口
特別協力会費B	330,000	450,000	30,000×15口
特別協力会費C	600,000	800,000	50,000×16口
受取会費計	2,671,000	3,500,000	575口
2. 受取寄付金			
一般寄付金	13,705,024	5,500,000	
3. 助成金			
日本財団	6,430,000	7,230,000	
PanasonicNPO/NGO組織基盤強化助成	650,000		
損保ジャパン	400,000		
大阪商工信金	200,000		
4. 事業収益			
(1)啓発・広報事業			
ニュース購読料	2,000	0	
(2)パンフレット等の発行			
パンフレット等の売上	2,643,510	260,000	
5. その他収益			
賞金	1,000,000	0	
オンライン講習料	351,800	325,000	
研究協力		200,000	
受取利息	68	0	
雑収益	3,218,346	150,000	
経常収益計	31,271,748	17,165,000	

活動予算書

2021年4月1日～2022年3月31日

(単位:円)

II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	4,926,858	5,097,400	専従職員1名、アルバイト等
法定福利費	383,649	400,000	社会保険料
中退共掛金	134,400	134,400	退職金積立
人件費計	5,444,907	5,631,800	
(2) その他経費			
家賃・共益費	594,000	594,000	
水道・光熱費	71,229	80,000	
印刷費	1,004,779	850,000	人権センターニュース・チラシ・冊子・リーフレット製作費等
通信・郵送費	415,432	623,000	人権センターニュース・チラシ・冊子・リーフレット送料等
交通費	336,880	1,075,400	面会活動・訪問活動・専従職員・アルバイト・講師等交通費
会場費	98,612	200,000	講演会・研究会会場費
会議費	0	20,000	訪問活動・講演会打ち合わせ等
諸謝金	3,996,710	2,633,750	講演会講師・権利擁護システム研究会コーディネーター、助成事業検討チーム委員等
資料・書籍等購入費	32,650	23,800	
消耗品・事務用品費	97,391	112,640	
諸会費	24,286	25,000	
設備・備品費		200,000	
外注費	2,014,445	1,970,000	助成事業に関する報告書作成・ホームページ等システム製作費を含む
支払手数料	545,417	100,000	
保険料	0	17,500	
雑費	37,950	50,000	
その他経費計	9,269,781	8,575,090	
事業費計	14,714,688	14,206,890	
2. 管理費			
(1) 人件費			
給料手当	959,934	897,600	
法定福利費	95,912	100,000	社会保険料
中退共掛金	33,600	33,600	退職金積立
人件費計	1,089,446	1,031,200	
(2) その他経費			
家賃・共益費	148,500	148,500	
水道・光熱費	17,807	20,000	
印刷費	101,970	70,000	会議用コピー代等
通信・郵送費	171,298	208,000	会費や寄付の領収書送料等
交通費	109,740	108,000	専従職員・アルバイト交通費等
消耗品・事務用品費	14,420	18,660	
租税公課	4,140	5,000	
諸会費	21,375	21,375	
設備・備品費	396,043	400,000	パソコンソフト代、システム使用料等
広告宣伝費	5,382	10,000	
業務委託費	149,598	132,000	
顧問報酬料	390,500	390,500	会計顧問料を含む
外注費	0	30,000	ホームページ等システム製作費を含む
支払手数料	209,945	240,000	
雑費	28,380	16,500	WEBページレンタルサーバー代等
その他経費計	1,769,098	1,818,535	
管理費計	2,858,544	2,849,735	
経常費用計	17,573,232	17,056,625	
当期正味財産増減額	13,698,516	108,375	
前期繰越正味財産額	8,064,080	8,064,080	
次期繰越正味財産額	21,762,596	8,172,455	

2021年度活動予算書

扉よひらけ

8

大阪精神科病院事情ありのまま2020



訪問活動

この冊子の
使い方

大阪府内の精神科病院の情報を
知りたい

実習前に精神科の療養環境につ
いて知りたい

自分の勤務する病院を客観的に
見たい

病院訪問活動の視点を知りたい

権利擁護の視点から精神科病院
をみたい

さまざまな地域で訪問活動をス
タートしたい

A4 サイズ 270 ページ 2,500 円 + 税

ISBN 978-4-9911810-0-9

はじめに／入院中の精神障害者の権利に関する宣言／私たちが精神科病院への訪問活動が続ける理由／精神科病院への訪問活動の紹介・解説／精神科病院への訪問活動の発足経緯、変遷と課題について／療養環境サポーター報告 大阪府内57病院訪問報告／訪問活動にかかわる人たちの声 訪問活動参加者の声・大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会委員より／630調査～精神保健福祉に関する資料(2019年・2009年)／精神科病院の情報公開について／なぜ精神科病院の情報公開をするのか／630調査とは／請求方法／本誌に掲載している入院料とその要件や基準など／公開された病院のデータから・職種別職員数一覧表(2019年・2009年)／憲法と医療保護入院／精神科病院における医療保護入院について考える(憲法、刑事法、行政法から見た医療保護入院の問題点・法的に見ると矛盾だらけ～民法の観点から医療保護入院の問題を考える～・増え続ける医療保護入院の実情～精神医療政策から考える～・本人や家族が負担や困難を抱え込まないためにも～医療保護入院の背景を考える～)／病院との関係をどのように築くか～大阪精神医療人権センター副代表 山本深雪さんに聴く～

認定NPO法人
大阪精神医療人権センターの
病院訪問活動報告書

見本誌 お申込み▼



入会やご寄付のおねがい

私たちの財政的基盤の中心は「会費」や「寄付」となります。活動を維持し、充実させるためには、皆様からの支援が必要となります。



電話・面会相談では相談者の方からお金を頂いておらず、訪問活動（療養環境サポーター制度）でも大阪府等から委託費用の支払はありません。特に面会活動の拡充のためには、交通費（1回 2,000 円～ 4,000 円／2 名分）や複数の事務局スタッフの人件費（年間約 500 万円）が必要となります。

会費・寄付の申込と支払方法

寄付もいつでも受付けています。

会員種別
年会費

賛助会員	
障害者	1,000 円
個人	3,000 円
団体	5,000 円

特別協力会員
& 寄付
大募集

特別協力会員	
A	10,000 円
B	30,000 円
C	50,000 円

こちらより申込書をダウンロードできます

検索 大阪精神医療人権センター

入会・寄付は <http://www.psy-jinken-osaka.org/> WEBでも手続きできます。



郵便払込	口座番号	00960-3-27152
	加入者名	NPO 大阪精神医療人権センター
銀行振込	三井住友銀行 南森町支店 普通1485805	
現金	講演会会場・事務所にて	
クレジットカード	ウェブサイトのみ	

会員特典

人権センターニュースの送付 年4～6冊(事業報告書含む)

人権センターニュースは、「声をきく」ことを重要な価値観とする私たちだからこそ発信できる情報が盛りだくさんです。また、病院訪問報告書も毎月2病院掲載しており、大阪府内の病院の療養環境の改善状況等を行うことができます。当事者・家族の皆様だけでなく、精神科病院に勤務する皆様や地域精神医療保健福祉にかかわる皆様にも必見です。

メルマガ配信 1か月に1回から2回

精神医療及び精神保健福祉にかかわる最新ニュースや私たちの講演会・セミナー情報等をいち早くお知らせします。

活動参加のための情報提供

面会活動だけでなく、講演会の企画・運営や広報誌・SNSによる情報発信のサポート等いろいろな形で参加できます。

※面会活動は養成講座の受講が条件となります。



寄付特典

ご寄付をしていただく場合、確定申告によって『税額控除』を受けることができます。



税額控除とは？

- *確定申告は最寄りの税務署にご相談ください。
- *大阪府（堺市を除く。）に在住の方は、地方税分も控除されます。
- *控除には限度額があり、実際の税額はケースにより異なります。

寄付金 1 万円の時

所得税額 **-3,200 円**

実質負担 **6,800 円**

寄付金 5 万円の時

所得税額 **-19,200 円**

実質負担 **30,800 円**

10,000 円のご寄付で、2～3名の面会が可能になります。



発行 2021年6月

編集人 **認定NPO法人大阪精神医療人権センター**

〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

TEL 06-6313-2003

FAX 06-6313-0058

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>

入院中の方やそのご家族からの電話相談

06-6313-0056 原則水曜日
2時～5時

